

## 第4回地下水利用の在り方等に関する専門部会

日 時 平成27年6月15日(月) 17時00分～18時30分

場 所 京都市上下水道局本庁舎 別館研修室

出席者(敬称略)

水谷 文俊	神戸大学教授(大学院経営学研究科)
神子 直之	立命館大学教授(理工学部)
藤井 秀樹	京都大学教授(大学院経済学研究科)
中山 徳良	名古屋市立大学教授(大学院経済学研究科)
日下部 徹	京都市上下水道局経営・防災担当部長
齋藤 昭	京都市上下水道局水道部担当部長

事務局 矢田部経営企画課長, 三吉経営企画係長, 阪脇, 藤原  
中田料金システム・企画担当課長, 岩本課長補佐  
松山給水課長, 下坊係長

次第

### 1 開 会

- (1) 出席者確認
- (2) 進行の確認, 会議の公開

### 2 報 告

- (1) 京都市上下水道事業経営審議委員会における意見について

### 3 議 題

- (1) 京都市の地下水利用の在り方等についての意見書案

### 4 今後の予定

### 5 閉 会

### 1 開 会

- (1) 出席者確認
- (2) 進行の確認, 会議の公開

事 務 局: 定刻となりましたので, ただ今より「第4回地下水利用の在り方等に関する専門部会」を開催させていただきます。私, 上下水道局総務部経営企画課長の矢田部で

ございます。よろしくお願い致します。本日の出席者につきましては、水谷部会長、神子委員、中山委員、藤井委員、日下部委員、齊藤委員の6名全員の委員が出席しておられます。なお、齊藤委員につきましては、本年4月の人事異動に伴い、今回から前任の松嶋委員の後任として専門部会に出席いたします。また、上下水道局の事務局は、中田総務部お客さまサービス推進室料金システム・企画担当課長、松山水道部給水課長、それから私、総務部経営企画課長の矢田部でございます。よろしくお願い致します。

それでは、以降の議事進行は、水谷部会長にお任せしたいと存じます。水谷部会長、よろしくお願い致します。

水谷部会長： それでは、早速ですが、事務局から、本日の議事の確認について説明をお願いします。

事務局： 議事及び資料の確認

水谷部会長： 本日の会議は公開とし、議事録については、後日公表することとする。議事録ですが、2名の委員の署名が必要ということなので、名簿順で、私と藤井委員にお願いしたい。

## 2 報告

### (1) 京都市の地下水利用の在り方等についての意見書案について

水谷部会長： それでは、次第の2「報告」に移ってまいりたいと思います。先ほど事務局から説明がありましたとおり、まず、はじめに「他都市における地下水利用専用水道の対策状況」ですが、事務局から報告していただきます。事務局よろしくお願い致します。

事務局： 資料の説明(資料5)

### (2) 質疑等

水谷部会長： ただいま事務局から「他都市における地下水利用専用水道の対策状況」について報告がありました。内容につきまして、各委員から御質問等ございますでしょうか。

藤井委員： 料金見直しと負担金創設という欄があるが、料金見直しは一般使用者も含めた料金制度全体の見直しと考えて良いか。

事務局： 検討中の都市も多いが、料金制度全体の話である。

神子委員： Lの都市は料金見直しを実施済で、料金の逡増度の緩和を行ったとのこと。大口利用者を対象とし、逡増度を緩和した場合は減収となることが予想されるが、そのあたりはどう考えるか。

事務局： 確かに対策の前後で考えた場合は減収となるものの、水道水の利用のインセンティブを働かせることにより、地下水転換を抑制するという点で有効であると考えます。

神子委員： Nの都市で選択制料金制度(個別受給給水契約制度)とあるが、これはどのようなものか。

事務局： 過去の実績で1年間に3,000m<sup>3</sup>以上の水道水の使用がある等、一定の条件を

クリアする場合に割安な料金で給水契約を結ぶことができるというものである。

藤井委員： Kの都市で国への法整備の要望を継続して実施するとあるが、具体的にはどのようなものか。

日下部委員： 適切な行政指導を行える指針を提示することや、新たな揚水規制にかかる法整備等を要求しているものである。

中山委員： 少し話が逸れるが、この時点でこのような資料が出てくる意図は。

事務局： 最近開催された政令指定都市の会議の議題となっていたため、情報提供として報告するものである。

中山委員： 都市名は隠さなければいけないのか。

事務局： 事務局で表記の編集を行っているため、都市名は伏せる形としている。

水谷部会長： 変に勘ぐられる恐れがあることから、「京都市作成」として都市名を公表した方が良かったのではないか。

ほかに質問はあるでしょうか。なければ次の議題へと進行します。

### 3 議題

#### (1) 京都市の地下水利用の在り方等についての意見書案について

水谷部会長： 引き続き、3(1)「京都市の地下水利用の在り方等についての意見書案」について議論を進めてまいりたい。まずは、事務局から資料のご説明をお願いします。

事務局： 資料の説明(資料6・7)

#### (2) 質疑等

水谷部会長： ただいま事務局から「京都市の地下水利用の在り方等についての意見書案」について説明がございました。この意見書案を本日議論、検討し、専門部会として内容を固めたうえ、上下水道事業経営審議委員会へ、本専門部会からの意見書案として報告していくことで考えております。

そういった前提で、内容はもちろんですが、表現等についても、各委員からの御意見等をお願いしたいと思います。御質問、御意見等、いかがでしょうか。

藤井委員： 細かい箇所も含め、まとめて指摘をさせていただく。

まず3ページ、「これまで以下のような対応等がなされている。」は「なされてきた。」に直した方が良い。次に4ページと6ページ、「料金制度審議委員会」が「審議委員会」となっている。4ページに戻るが、「意見を参考に」という部分は、その上段に記載されている意見の内容に限定されてしまうことから、「意見書を参考に」に直した方が良い。また、同じく4ページの新水道ビジョンに掲げている3点の項目は日本語として完結していないため、言葉を補う必要がある。1点目の「固定費と変動費の割合に適合した、将来を見据えた料金体系へ、利用者の影響を抑制しつつ、事業実態に応じた検討を。」という部分は「固定費と変動費の割合に適合した、将来を見据えた料金体系の導入を目指し、利用者の影響を抑制しつつ、事業実態に応じた検討を行う。」、2点目の「水需要減少傾向の現状にあって、従来からの逡増性料金体系についても、緩やかな見直しを。」は「水需要減少傾向の現状を踏まえ、従来

からの通増性料金体系についても、緩やかな見直しを行う。」、3点目の「地下水等の自己水源を利用する企業等への料金賦課方法について、経営的観点での対応を。」は「地下水等の自己水源を利用する企業等への料金賦課方法について、経営的観点での対応を図る。」という形にそれぞれ修正をお願いしたい。

5ページの他都市の具体的対策は、岡山市、北九州市、帯広市の欄の後段には制度に対する評価が入っているが、神戸市の欄には特段の記載がないため、合わせた方がよい。

8ページの「おわりに」の第1段落は「～が必要であるが、～に考慮しなければならない」という構成になっているが、第2段落が「そのため、～」で始まっているため、第1段落の前後を入れ替え、「必要である。そのため、～」という流れにした方がよいのではないか。

水谷部会長： 今頂いた意見の細かい点は事務局に修正をお願いする。文章の修正についても、言葉の補足や前後の並び替え等、指摘事項を参考に修正してほしい。

事務局： 既に実施している他都市の制度に対する評価を意見書で行うのは少々おこがましいところがあるので、評価を取る形で統一を図りたい。

藤井委員： 統一が図ることができればどちらの形でも問題ない。

水谷部会長： 私からも気付いた点について意見を述べる。まず1ページ「はじめに」の2段落目であるが、地下水利用専用水道の利用者が全て通常時に少量の水道水しか使用しない訳ではないため、「地下水利用専用水道の一部の利用者」という表現に改めたい。また、「他の一般の利用者との負担の公平性を欠いており」という箇所について、同様の理由で「負担の公平性を欠くケースがあり」に修正をお願いしたい。2ページの(2)アの一行目についても、「地下水利用専用水道の一部の利用者」に修正願いたい。

最後に、7ページウ(ア)bの後段「必要に応じ、経過措置等を検討する必要がある」という箇所を「必要に応じ、急激な負担増加への配慮及び経過措置等」に修正をお願いしたい。

中山委員： 細かい点であるが、1ページ目と2ページ目の行間の幅が違いため、修正をお願いしたい。また、「はじめに」の第4段落の結びが「検討する必要がある。」となっているが、検討するのが誰なのか主語が分かりにくい。

次に、5ページの審議委員会としての意見の中の(エ)に市会の付帯決議の話を入れていただいたが、審議委員会としての意見としてまとめてしまって良いか疑問が残る。

水谷部会長： 専門部会の中で事務局の方から紹介があり、一定の議論を行っている。

中山委員： 事実として紹介はされたが、審議委員会としての何らかの意見が出たわけではない。ただ、強いこだわりではないため、皆さんの判断にお任せしたい。

藤井委員： 5ページ(2)アの部分は(ア)から(カ)で一連の流れとなっているため、市会の付帯決議の話を書いてあっても良いのではないか。外してしまうと中身が薄くなってしまう。

水谷部会長： このままの形で願います。その他意見があればお願いしたい。

神子委員： 意見書を通して「検討」という言葉と「検証」という言葉が多く出てくるが、言葉の使い分けが気になる。

藤井委員： 検証は事実・仮説がありそれが正しいかを事後的にチェックすること、検討はこれから考えることを指す。

神子委員： それぞれの文脈において適切な使い方となっているか精査をお願いしたい。

話は変わるが、8ページ「おわりに」の後段に「新たに固定費である水道施設維持経費を負担する制度の導入を検討することが必要である」とあるが、結果として大口利用者に対する値上げという形になってしまうのか。

日下部委員： 単純に負担を増やすという性質のものではなく、固定費の公平かつ適正な負担の確保を目的としたものである。

神子委員： 意見書として出す場合、「おわりに」だけを読む人もいる。この部分にキーとなる説得力のある文章を入れる必要があると思う。また、いくら負担してもらう必要があるかという負担金額や使用すべき水量についても言及する必要はあるか。

日下部委員： 具体的な数字等については、意見書を受けてから京都市として検討することになる。

藤井委員： 意見書としてどこを着地点とすべきかという話だが、機会損失でいうところの年間10億円程度を新しい負担金で回収することは主要な目的ではない。現行の料金制度で当初想定していなかった事態を是正・抑制するというのが目的である。「おわりに」では、「公平性と安全性を目指し、あるべき上下水道事業を考え、現行制度で想定しないケースを是正していく」ということがキーとなる文章になるのではないか。

水谷委員： それではここで本日出た意見をまとめたい。

1ページ・2ページ 行間の幅の不整合を修正する。

全体を通して「検討する」「検証する」の使い分けを精査する。

1ページ・2ページ 「地下水利用専用水道」の後に「一部の」を追加

1ページ 「公平性を欠いており」を「欠いているケースがあり」に修正

3ページ 「以下のような対応がなされている」を「なされてきた」に修正

4ページ・6ページ 「審議会」を「審議委員会」に修正

4ページ 「この意見を参考に」を「意見書を参考に」に修正

4ページ 新水道ビジョンに掲げる項目の文章を補足

5ページ 他都市制度についての記載を統一

7ページ 「必要に応じ、経過措置等を検討」を「急激な負担増加への配慮及び経過措置等を検討」に修正

8ページ 「おわりに」の1段落目 前段と後段を並び替える。

8ページ 「おわりに」の文章は「公平性・安全性・維持可能」といったキーワードを盛り込んだうえで、適正な固定費を回収するための制度を導入するという流れに修正する。

以上の点の修正をお願いしたい。何か抜けている点等があれば教えていただきたい。

中山委員：細かい話となるが、 について、「地下水利用専用水道の一部の利用者」と「一部の地下水利用専用水道の利用者」ではどちらが良いか。地下水利用専用水道を一部利用しているという誤解が無いようにしたい。

神子委員：「利用者の中には」が良いのではないか。

水谷部会長：「地下水利用専用水道の利用者の一部には」に修正をお願いしたい。

#### 4 今後の予定

水谷部会長： それでは、次第4「今後の予定」について移ります。

先ほども申し上げましたが、京都市上下水道事業経営審議委員会では、地下水利用の在り方等に関して、この専門部会、それから審議委員会での意見を踏まえ、京都市に対して「意見書」を提出することを予定しております。

本日、各委員から出ました御意見等を意見書に反映し、別途事務局から各委員への個別の確認を行ったうえで、本専門部会の意見書案として確定させ、その後、上下水道事業経営審議委員会へ、本専門部会からの意見書案として報告いたします。

#### 5 閉 会

事務局： 今後、事務局において意見書をもとに制度設計にとりかかることとなりますが、専門部会の委員の皆様方に御相談をさせていただくことがあるかと思っておりますので、その節はよろしく願いいたします。

以上をもちまして、第4回地下水利用の在り方等に関する専門部会を終了いたします。委員の皆様におかれましては、十分な御審議をいただき、誠にありがとうございました。